

平成28年第11回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成28年11月25日(金)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第11回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

議案第25号 平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書  
案について

議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

6 その他

7 閉 会

## 藤崎町教育委員会

### 出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(3番)	柳 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

### 教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

### 事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成28年第11回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定に基づく「会議録署名者の指名」をいたします。本日の議事録署名者は、1番の田澤委員と3番の榊委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成28年11月25日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成28年11月25日の一日間とします。次に、平成28年第10回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 平成28年第10回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成28年第10回定例会は、平成28年10月19日（水）午前10時から藤崎町学校給食センター2階において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第22号「平成29年度町立小学校新入学児童数について」、報告第23号「健康教育中学校公開研究会について」、報告第24号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定について」が報告されました。

第10回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に移ります。報告第22号「平成29年度町立小学校新入学児童数について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。議案第25号「平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年11月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果の報告書を作成したので、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号に

基づき、平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成27年度の実績）を提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙を御覧下さい。資料1、平成28年度、教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）平成27年度の実績でございます。

3ページをお開き下さい。教育委員会の事務の点検及び評価については、5に記載の鳴海諄氏、鈴木正治氏の両名に意見・提言を頂きました。達成度につきましては、その上に記載されているAからEの評価内容で記載しております。

具体の重点施策の点検・評価については10ページ以降に記載されており、ほとんどの施策で達成度がAとなっておりますが、同ページの（2）1の道徳の時間の充実、16ページの4国際交流、17ページの3地域の公共施設や商店等の見学については、達成度がBとなっております。

10ページの道徳の時間の充実については、学校の自己評価でBとされたもので、学校側でも内容の充実等の改善が必要と考えているようです。

16ページの国際交流については、現在、凧フェスタ開催にあたり来町した外国人と交流をしておりますが、更なる充実のため、来年度は実際に子どもたちに海外へ行ってもらい交流する事業を計画しており、その前段として今年度より語学合宿も予定しております。

17ページの3地域の公共施設や商店等の見学については、キャリア教育の推進のためにも、さらに積極的な展開が必要と考えております。

27ページからは、外部の方の意見が記載されております。町史編さん検討委員会の設置、弘前大学との連携、教育先進校視察、社会教育関係団体の活動支援等に対する助成、チャレンジデーの参加定着など、教育委員会の活動は適切に進められていると意見を頂きましたが、今後の学校教育の充実のため指導主事の配置の検討をお願いしたい旨意見を頂きました。

平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（案）については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎石澤委員 はい、ほとんどA評価なのですが、3つの事業でBという評価であります。この理由をお聞きしたいです。

◎兵藤課長 はい、道徳の時間の充実であります。道徳というのは非常に奥が深いという

ことで今後ますます重要になってくることから十分に達成できていないということでこのような評価になっています。

国際交流も現段階では今年度は凧フェスタということで外国の方と交流を図るということで藤崎小学校、藤崎中央小学校にて実施しておりますが、学校としては満足いく結果が得られなかったということでした。

地域の公共施設や商店等の見学につきましても、学校の方針上、総合的な学習のテーマを変えまして、地域について郷土愛等を重視し、若干広く扱ったため、この施設見学の方がやれなかったということでBです。

◎石澤委員 はい、十分に達成できなかった、満足できなかった、やれなかった部分があるということでBだったと思うのですが、評価の具体的な内容としてはどうですか。

◎兵藤課長 道徳につきましては学校の先生と話した際に、範囲が広すぎて、いくらやっても満足できる結果が得られなかったという話をしました。国際交流につきましては、小学校も英語力を強化しなければならないということを認識しまして、凧フェスタのみの事業だったということで我々、教育委員会としては1月にイングリッシュキャンプ開催を予定しており、これから色んな英語に関する事業を展開するというのを考えていきたいと思っておりました。地域の公共施設や商店等の見学につきましても、各学校で色々な校外学習実施しておりまして、施設見学や町内探検を実施してはいるものの学校としてはまだ足りないということでした。

◎石澤委員 国際交流と地域の公共施設や商店等の見学については、目標が先にあるということでもいいことだと思います。道徳については時間と内容は十分にやったなという認識でよろしいでしょうか。

◎兵藤課長 はい

◎石澤委員 はい、ありがとうございます。

◎武田教育長 道徳の時間は今までは時間割の表の中では区切られているけども担任の持つて行き方でそれを別の時間に使われることもあるのではあるのでしょうか。

◎榊委員 はい、以前ほどはないと思います。確実にやらなければならないということを道徳指導委員会で文章を学校に出してあると思うので、例えば、道徳指導委員会の方で学校によると思うのですが、全学年、全学級で研究事業をまじめに取り組んでいるかと思うのですが、その学校で道徳の授業をどう捉えていくのかということかという温度差があると、学級の担任任せになるか学校全体で取り組んでいくかということで差になると思います。

◎武田教育長 道徳を扱うにあたって、範囲が広すぎてどのような教材を使って、どのように進めればいいのか、なかなか先生方にも大変なのかなと思います。また、道徳も教

科に格上げになりますので今度からはそうはいかなくなるのかなと思いますし、国際交流に関しても今説明がありました。今度、秋フェスタで海外の方と交流など様々なことをしていますが、来年度の予算に要求しようと海外派遣も考えております。その前段階として、中学校1年生、小中学校5、6年生を対象としたイングリッシュキャンプを計画しております。これについては弘前市の英語指導助手の手を3人くらい借りて行います。国際交流は以前はやっていたようですが、国際感覚を身につけさせるというのような意味で来年度派遣しようと考えております。地域の公共施設や商店等の見学についてもですが、大館の方ではキャリア教育よりも大事なものであるというように考えて、市民と一体となって、商品開発を行っています。郷土愛を考えれば、地域と児童生徒が一体となってやっていけば効果が出るのかなと思います。

◎榊委員 地域の公共施設や商店等の見学のことで幡龍に行ったら、体験学習で来てくれた子どもたちがとても一生懸命働いてくれて良かったということで文化センターの方にも新聞にしたものを張っていましたよね。私は結構みんな一生懸命やっているのだなと思っていました。普段、学校ではあまり良いところを見せられない子どもたちは一生懸命やっていたのかなと思います。将来、勤めて欲しい、就職して欲しいと言われたということを小耳に挟んだのですごく良いと思っていました。次、思春期セミナーの件なのですが、これは藤崎中学校だけでやっているのですか。他の学校ではやっていないのですか。

◎長内係長 はい、藤崎中学校だけです。

◎榊委員 明德中学校もやればいいのになと思います。心と体の妊娠、出産、育児に関するということも大事なのですが、やっぱり心と体の発達で妊娠、出産に行く前のこともっと大事なのではないのかと思います。弘前では、駅前クリニックの先生が各学校を回って、病院にかかっている子どもたちの実際のデータを出して、弘前市は実際こうなっているのだとリアルなものを話をしてきている。弘前市と藤崎町では違うと思うのですが、今の時代は携帯などのネットで情報が広がっている時代なので、そういった専門的な方のお話を聞くということも大事なのかと思いました。

◎兵藤課長 はい、明德中学校は今年度は実施していませんが、来年度は実施するということでした。

◎田澤委員 はい、2番は小学校に3名ずつ、中学校に1名ずつ計11名を町独自で配置しているのは非常に良いことだと思います。3番は中学校に1名ずつ配置しているということは大事な点だと思います。学力調査の分析、検討会議と家庭学習の手引きを全校生徒に配付しているのは非常に大事だと思います。先進校の視察も今年の実施は終わりましたか。何名参加されましたでしょうか。

◎兵藤課長 はい、今年は13名参加です。

◎田澤委員 はい、わかりました。これも継続してこれも非常に大事なところだと思っております。これは外部の人間も特に評価されていますので、鳴海さんと鈴木さんの評価のところでも取り上げられていますので今後も大事にしたいと思っております。また、情報交換促進事業の点でも各学校で毎週定期的に子どもたちの情報交換を行い、全校体制で児童、生徒の理解に努めている。これは非常に先生方が共通理解を持って指導していると、これは特に大事だと思っております。最近、いじめ、自殺の問題で出てくるのが校内での情報の共有化ができていなかったということ。これは先生の抱え込み、一人で先生が抱えてしまって、広がっていかないということをよく出てきます。職員室が開かれた場所となっていく、PTA とかも入っていけるような開かれた学校づくりが一人で抱え込まないことに繋がっていくと思います。それから、ICT なのですが去年、学校訪問してみて、非常に有効活用されていると思います。各学校でこれが必要になってくると思いますので非常に大事にしたいなと思いました。次に奨学金貸与事業についてなんですが、償還を滞納し続ける者への対応策なのですが、対応はどうなっていますか。

◎兵藤課長 対応としましては、全然支払っていない方が数名いまして、遅れている方は若干名おります。これからも地道に督促をやっていきたいと思っております。

◎田澤委員 はい、わかりました。それから、準要、要保護の問題ですけど経済的に不安定さ、離婚等による母子家庭が増えてきていると書かれていまして、これから考えていかなければ問題だなと思いました。最後、町に指導主事を配置ですね。これはだいぶ前から出ておまして、私が教育委員になったときから出ていたものなのですが、町独自に2人でも3人でも雇えないものかと思えます。南黒で指導主事がいないのが藤崎町、田舎館村、大鰐町だけが指導主事が配置されていないため、何名か雇って指導課までいかずとも常駐の指導主事はいた方がよいのではないかと思います。町はともかく建物などのハード面は非常に整っていますよね。次は指導主事などを配置して、ソフト面でも学校により沿っていければよいなと思いました。以上です。

◎武田教育長 指導主事に関しては30町村の中で町単独で指導主事を置いているところは4カ所あります。どのような人を置いているのかと言いますと、教職員を退職しまして、町の採用にして指導主事としているところや2町村で費用を負担し合って指導主事を置いているところもあります。教員を退職した人でも指導主事として来ていただいているものかと思えますけど、人件費というのもあります。まして、今藤崎町の来年度の予算も少なくなってきました。確かにハードの面ではいいのですが、ソフトの面で充実していくことを考えれば、必要なのかなと思えます。逆にですね、指導主



事というわけではないですが、鶴田の方でもありますが、南部の方でも文科省に派遣するというのがあります。これは生涯学習などの一般の職員を2年に1回くらい派遣するというのでそういうことをわかって帰ってくるということで研修に出すということも必要なのかなと、3年くらい前に申し込んだことがあるのですが、ただその時は断られまして、そういうのも必要だなと思うんですが、確か指導主事がいれば一番いいと思います。今やっている中でも生きる力、その中でも確かな学力ということでやっていますが、それ以上に大切なのが、生徒指導、生徒指導を充実させないとまず、授業が成り立たないですし、県には昔、指導課の中に生徒指導部というものがあった。それがなくなってしまい、それから今まで片手間でやっていたのが、色んな生徒指導上の問題が起きて、今年度から生徒指導部がまたできました。高校でも、小学校でも、中学校でも色んな面で生徒指導上の問題が起きて、県の方でも生徒指導課がないといけないと思い、再生されたのかなと思います。そういった面でも必要なのかなと思います。私が前に生徒指導課にいたころは生徒指導必携というものを出したのですが、それを今は出していません。ですから、そういう問題にどういった対処をすればよいのかということを書いてありました。これは文科省から生徒指導についてというものは出てはいるのですが、一般の先生方はなかなか目に触れないものですからこれを要約して一般の先生方に参考資料として配付するのはいいのではないだろうかと思っても、なかなか人手が足りない。そこで、これを作るにあたって、各学校から委員を出して、作成しようかなと考えもあったのですが、そういう意味でも指導主事がいればよいと思っております。他にご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第25号「平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第25号「平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について」を原案のとおり承認します。続いて、議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 4ページをお開き下さい。議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成28年度藤崎町一般会計（教育費）第4回補正予算案

平成28年11月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき、教育委員会の決定を得る必要があるため提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

6ページをお開き下さい。資料2、第1表、歳入歳出予算補正であります。今回は、歳出の補正のみであります。

教育費、補正前総額981,307,000円に、教育総務費3,409,000円、小学校費3,954,000円、中学校費1,667,000円、社会教育費227,000円の総額9,257,000円を追加補正し、補正後総額990,564,000円とするものであり、7ページに記載のとおり、財源は、寄附金、原子力施設立地振興対策事業助成金、公共施設等整備基金繰入金などの特定財源が4,550,000円、一般財源が4,707,000円であります。

8ページをお開き下さい。補正予算歳出明細であります。全般にわたり人件費の補正に係る費用が計上されております。それでは、人件費以外の主なものを説明いたします。

まず、2事務局費の11需用費の修繕料の追加は、予算に計上していないスクールバスのドアエンジンエア漏れ修理や、学務課公用車エンジンカバー破損修理が発生した事、また、スクールバスの車検費用見込額が増になった事により、予算が不足することとなったためであります。

13委託料の教職員健診委託料の減額ですが、これは、町で実施する教職員の集団健診の受診者が見込を下回ったことによるものであります。

19負担金補助及び交付金の小中学校各種県大会等出場費補助金の追加は、各小中学校ブラスバンド部の県大会・東北大会の出場に係るもの及び常盤小学校マーチングバンド部の東北大会・全国大会出場に係るものが主なものであります。

9ページをお開き下さい。上の表の13委託料のエアコン室外機点検業務委託料の追加は、施設のエアコンの、3年もしくは8,000時間毎の定期検査に係る費用であります。

藤崎中央小学校費の15工事請負費の藤崎中央小学校高圧受電設備改修工事の追加であります。これは、電気設備点検において、すでに設備の部品の更新推奨時期を過ぎており、このまま使用し続けると電気事故が発生し周辺地域の停電を招く恐れがあるため、早急の更新が必要である旨指摘を受けた事によるものであります。

10ページをお開き下さい。藤崎中学校費、11需用費の修繕料の追加は、柔道室内準備室天井修繕、及び理科室ガス漏れ警報器交換に係る費用が主なものであります。また、各施設の需用費の光熱水費の追加は、見込を上回った事によるものであります。

議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認します。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者  
藤崎町教育委員会 学務課  
主事 阿保 匠

閉会時間 午後2時30分

教育長 武田 登

1番 田澤 文雄

3番 神 公子